

地方創生と伝統行事

—土地の記憶を行動で共有する—

⑥「宇和島の八ツ鹿踊り」(後編その6)

専門職 平沼 浩

目次

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. はじめに | 4. シカの生態 (後編その1) |
| 2. 宇和島の八ツ鹿踊り | 5. 鹿と日本人 (後編その1～) |
| 3. シカとシシと獅子
(以上、前編) | (うち、(10)～(11)が今号) |
| | 6. まとめ (今号) |

本稿前編(179号)で紹介した愛媛県宇和島市に伝わる八ツ鹿踊りは、宇和島伊達藩総鎮守であった宇和津彦神社の例大祭(10月29日)において、奉納ならびに家々を巡る練り物として鹿に扮した8人の少年により演じられる。7頭の雄鹿が1頭の雌鹿を探し訪ね、訪問先の庭で再会して喜び合うという筋立ての「雌鹿隠し」の物語によって、訪問先はラッキーでハッピーな空間となる。宇和島の「八ツ鹿踊り」の鹿は、福を招く霊獣なのである。

後編(180号)以降では関連補足として、生物としてのシカの生態とともに古代から現代までの鹿と日本人の関わりを「狩猟(実用獣)」、「害獣」、「霊獣」の3つの側面から実例をあげ考察することとした。

今回は、明治時代から現代までの鹿と日本人の関係をとりあげつつ、地方創生に活かせるヒントを探してみたい。

5. 鹿と日本人

(10) 明治時代から太平洋戦争まで

明治時代になると、人獣闘争の長い歴史に激変が起こる。乱獲により野生鳥獣は激減し、それは戦時中まで続くのである。

① 乱獲による野生鳥獣の激減

梶光一「我が国におけるニホンジカの増加と個体数管理」(2013)は、乱獲に追いつかない法規制の推移を次のように述べている。

「明治時代になって狩猟が一般大衆に解放されると、スポーツハンティングが盛んになり、多くの野生鳥獣が激減する一方で狩猟事故が増加した。そのため、明治5(1872)年に鉄砲取締規則が制定され、明治28(1895)年には鳥獣資源の保護を含む「狩猟法(旧)」が制定され、日本の近代狩猟制度の基本がつくられた。しかし、大正7(1918)年には、産業の発展、国土開発の進行、狩猟人口の増加により、鳥獣の減少や狩猟事故が止むことなく増加を続けたために、狩猟法が全面改訂され、狩猟鳥獣の指定や保護増殖を必要とする狩猟鳥獣に対する捕獲の制限などが盛り込まれた。その後も、戦時中の過剰な乱獲などで鳥獣の生息数の減少傾向が続いた。」

鳥獣乱獲の勢いはとどまることを知らず、たとえば、平岡昭利『アホウドリを追った日本人』(2015)によれば、東京の都市部から約600km南方に浮かぶ伊豆鳥島のアホウドリも羽毛採取等の乱獲で、明治時代には絶滅危

機に瀕した。

里山から野生獣の姿が消えた頃の大正15(1926)年に刊行された早川孝太郎『猪・鹿・狸』は、明治22(1889)年生まれの著者が、故郷の愛知県南設楽郡長篠村(現在の新城市)で古老の猟師等から聞いた50年前や30年前の英雄譚や秘話と自身の幼少期の記憶で綴った郷愁溢れる民俗誌である。芥川龍之介は、当時の新聞書評で「僕は実際近頃にこのくらい愉快地読んだ本はなかった」と激賞している。

その一部を抜粋し紹介したい。たとえば、「四 鹿の角の話」は早川の幼少期の記憶がもとになっており、「十五 鹿の胎児」は古老の猟師からの聞き取りがもとになっている。

「以前はどこの家でも、軒に鹿の角を吊るして蓑掛けにしていたのである。(中略)雨の日など、外から帰るとぐっしょり濡れた重い蓑を、まずその角に掛けてから、そうして入口の敷居を跨いだのである。(中略)時たま鹿の角が座敷に吊るしてあれば、熱さましになるなどと言うて、一方の端をひどく削ってある物くらいであった。そんなものでもない限り、もうどこの家からも、姿をかくしてしまったのである。」

「四 鹿の角の話」より

「鹿の胎児をサゴともまた胎籠りとも謂うて、その黒焼きは産後の肥立ちの悪い者などに、この上の妙薬はないと言われた。(中略)明治初年頃、普通の鹿1頭が50銭か70銭の時代に、サゴ1頭が75銭から1円にも売れたというから、狩人は何を捨てても孕み鹿に目をつけたのである。そのため1年に1頭しか殖えぬ鹿の命数を、縮める事など考える余裕はかれ等にはなかった。」

「十五 鹿の胎児」より

猟師を狩人と称するあたりに、名もなき故郷の人々への敬意が滲んでいる。

『猪・鹿・狸』の刊行から4年後に刊行された早川の『花祭』は、愛知県奥三河に伝わる冬の神事の詳細を記した。それは、やがて昭和51(1976)年に、国の重要無形民俗文化財指定第1号(文化庁・国指定文化財等データベース参照)へとつながる貴重な手がかりとなった。

民俗学は、失われていく故郷や先祖の暮らしを記憶に留めようとする。それだけに、熱心な郷土史家や学芸員のいる土地は幸いである。土地の話は土地の人が一番詳しく、土地の歌は土地の人が一番上手いものである。

② 奈良の神鹿の新たな物語

明治維新は、神の使いとして保護されてきた奈良の鹿の状況を一変させた。しかし、その危機を救ったのは奈良の民間有志だった。田中淳夫『鹿と日本人』(2018)から、その概要を紹介したい。なお、ここでは田中に倣い、生物としての鹿はナラシカ、特別な存在としての鹿は神鹿と呼ぶこととする。

・廃仏毀釈運動にともなう保護者喪失

廃仏毀釈運動により興福寺は廃寺となり、寺領は没収され僧侶等は春日大社の神官に衣替えした。奈良奉行と興福寺という奈良の町の権力機構が消えナラシカは保護者を失う。

・ナラシカをすき焼にした県令

明治5(1872)年に奈良県令(県知事)に赴任した四条隆平は、強力な開花政策を推進し、作物を荒らしたナラシカは銃で撃つことを許可し自らも狩りを敢行した。春日山で数十頭を仕留め、すき焼にして食べてみせた。

また、四条は観光資源化のため春日大社境内に鹿園を設け、周辺に生息した半数にあたる700頭余りを囲い込んだ。ところが、十分な餌も与えられず、半年で38頭までに激減した。

・県令交代にともなう政策転換

四条の後任は、明治7（1874）年に鹿園を春日大社に引渡し、春日大社は翌年、白鹿社という神鹿保護団体を結成しナラシカを飼育した。明治9（1876）年、ナラシカは鹿園から完全に解放され、明治14（1881）年、春日大社宮司は県に現在の奈良公園区域を神鹿殺傷禁止区域に定めるよう願い出た。

・民間有志の力で生まれた奈良公園

明治13（1880）年の奈良公園設置は、明治10（1877）年の民間有志14人による請願書がきっかけだった。その内容は、荒廃した興福寺周辺の土地を10年間無償で借り受け、景観を整備し観光客誘致に努めるというもので、14人は寄付金を集め復興を目指した。県は予算をつけなかったが計画を認め、公園設置は内務省に上申され奈良公園が誕生した。

・民間有志による神鹿保護活動

明治24（1891）年、奈良町長をはじめとする有志28名による「春日神鹿保護会」が結成され民間の保護活動が始まる。翌年、保護会は野犬対策として夜間にナラシカを収容する約3,600坪の鹿園を春日山に建設する。また、江戸時代に神鹿が人に危害を加えないよう奈良奉行の命で始まった角切り行事も復活した。

・神鹿譲渡事件で高まる市民の鹿愛

大正8（1919）年、ナラシカの餌代や周辺農家への被害補償に苦慮していた春日大社は、静岡県へいはくりょうの神社に神鹿15頭を幣帛料25円で貸与を望む三島呉服木綿商組合の申出を受けた。貸与といっても実質は譲渡だった。

これに猛抗議したのは、私財を投じて神鹿保護に取り組んだ3人の愛鹿家だった。そのうち1人、自称白髪翁の決死の嘆願行動により貸与は最終的に8頭のみとなった。

神鹿譲渡事件には続きがあった。大正14

（1925）年、春日大社は大阪の貿易商にナラシカ12頭を寄付額3,000円で譲渡する契約を結んだ。それは宝物殿建設費9万円の一部とするためだった。

これに奈良町有志は、寄付額相当の3,000円の提供を決め、神鹿を処分する場合は神社と有志で協定を結ぶ覚書を交わした。また、奈良市議会は、監督官庁と神鹿保護の方法を交渉することを満場一致で決議した。

同年10月、市民による愛鹿会は奈良公園の興福寺南大門跡で数千人規模の集会を行い、春日大社側と共同会見を行った。愛鹿会は、春日大社の神鹿処分に反省を促し、売却を主導した宮司の行動を弾劾した。かつて、春日大社と興福寺は奈良の庶民を圧迫する存在でもあったが、立場は逆転した。

こうして奈良市民とナラシカの関係は、江戸時代までの権威や権力で保護を押し付けられた関係から、千年の歴史と奈良市民の鹿愛を背景とした関係に変わっていった。

田中は、太平洋戦争を前にした時期のナラシカについて次のように述べている。

「そんな中でもナラシカは、春日大社や行政に加えて市民が参加して保護の体制を整えつつ、角切りや鹿寄せなどの観光に結びついた行事も行われ、そして周辺農家との軋轢などさまざまな問題を抱えながらも奈良の町に存在し続けたのである。」

そして、生物としてはニホンジカと変わらない奈良公園のナラシカが、文化財保護法による天然記念物に指定されるのは、戦後の昭和32（1957）年9月18日である。天然記念物「奈良のシカ」は、世話を受けつつも飼育はされていない鹿なのである。

③ 宮沢賢治の鹿と三井家の夫婦鹿像

霊獣としての鹿、2例をあげてみたい。

○宮沢賢治の鹿

岩手県・宮城県に伝統芸能の「鹿踊り」があることは、本稿前編(179号)で触れた。宮沢賢治の鹿は、それに関連する。

大正13(1924)年に刊行された短編童話集『注文の多い料理店』収録の「鹿踊りのはじまり」は、「鹿踊り」の由来をテーマとした童話である。

物語は、主人公が秋の夕陽の中で風に聞いた話として、農業に従事する嘉十^{かじゅう}が山仕事の休憩中に目撃した6頭の鹿のおしゃべりと歌い踊る様子を微笑ましく描いている。

伝統芸能「鹿踊り」の由来の真偽はともかく、物語に登場する嘉十も6頭の鹿も方言の味を遺憾なく発揮している点が秀逸であり、宮沢賢治の郷土愛が伝わってくる。

神格化とはいええないまでも、親しみやすい擬人化も霊獣の範囲に含めたい。

○三井家の夫婦鹿像

東京日本橋の三井本館には、三井家から寄贈された美術品を展示する三井記念美術館がある。7階のエレベーターホールで来場者を迎えるのが、大正13(1924)年作のブロンズ製の夫婦鹿像である。2体の体は各々別方向を向きながら、顔だけは同方向を向いており、物音に敏感に反応しそうな俊敏さを秘めた夫婦鹿像である。かつて、三井総領家当主の三井八郎右衛門邸にあったものだという。

小金井市にある江戸東京たてもの園には、三井八郎右衛門邸が復元され、その玄関にも同様の夫婦鹿像が展示されている。

これも神格化とまではいええないまでも、商家繁栄の意図が込められた霊獣ではないだろうか。

コラム⑦古代中国の鹿

日本文化に影響を与えてきた中国古典は、鹿をどのように扱っていたのだろうか。

司馬遷『史記 本紀』(本紀とは帝王の歴史)によれば、酒池肉林の語源となった贅沢三昧で知られる殷の帝王紂^{ちゆう}は、反乱により最後を迎える。紂は彼の財宝を蓄えた鹿台と名付けられた財宝库の屋根に登り、財宝を身に纏って自ら火をつけ壮絶な最期を遂げる。ここでの鹿は、富の象徴である。

また、『史記 列伝』の淮陰侯列伝(列伝とは武将の歴史であり淮陰侯は漢の劉邦の部下韓信)には、次の一文がある。ここでの鹿は、天下の覇権の象徴である。

「秦、其の鹿を失うや、天下供に之を逐ふ」

ところで、現在も感銘を受けた際に使う「意気に感じる」の語源は、唐代の漢詩「述懐」の締めくくり部分である。作者の魏徴^{ぎちゆう}は、戦争孤児から身を起し、隋末の乱世に唐の初代皇帝とともに唐の樹立に貢献した人物である。その「述懐」の一行目に鹿が出てくる。

「中原 還 鹿を逐ひ、筆を投じて戎軒を事とす」

(注) 中原：黄河流域の中国文化の中心地を指す。筆を投じる：軍事につくため学問文筆を棄てる意味。戎軒：いくさぐるま、転じて軍事。

「還 鹿を逐ひ」は、『史記』淮陰侯列伝の「秦、其の鹿を失うや、天下供に之を逐ふ」を踏まえた乱世の表現であり、ここでも鹿は、天下の覇権の象徴として捉えられている。

(参考資料)

- ・吉田賢坑 新釈漢文大系第38巻『史記一(本紀)』(明治書院・1973)
- ・水沢利忠 同第90巻『史記十(列伝三)』(明治書院・1996)
- ・目加田誠 同第19巻『唐詩選』(明治書院・1964)

(コラム⑦おわり)

(ii) 現代

現代の鹿について、害獣、実用獣、霊獣の各側面を順にみていくこととしたい。

① 害獣としての鹿

戦後は野生鳥獣の激減に歯止めをかける鳥獣保護政策がとられた。その反動で1980年代以降はシカの個体数増加による農林業被害や自然植生への影響が深刻化している。

i. 農作物被害額とシカの個体数

シカによる最近の農作物被害額、個体数の推計、捕獲頭数は、次のとおりである。

ア) 農作物被害の4割超がシカによる

野生鳥獣による農作物被害額は、農林水産省「鳥獣被害の現状と対策」(2025年8月)によると、令和5(2023)年度は全体で約164億円であり、うちシカによる被害額は約70億円と4割を超えている。シカに次いで被害額が多いのは、イノシシの約36億円である。

シカによる農作物被害額の推移は、平成23(2011)年の約83億円をピークに令和元(2019)年の約53億円まで減少傾向にあったが、その後は再び増加傾向にある。

イ) シカの個体数は平成元年の9倍以上

シカの個体数は、環境省「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について」(2024年4月)によると、令和4(2022)年度における本州以南のシカの個体数は、約246万頭と推定(中央値)されている。なお、同年度における北海道の個体数は、北海道の独自手法により約75万~90万頭と推定されている。

平成元(1989)年度以降のシカの個体数(北海道除く)は、平成元年度の約28万頭から平成26(2014)年度の約258万頭(中央値)まで9倍以上増加し、以降はほぼ横ばいで推移している。

イノシシの個体数は、平成元(1989)年度

の約18万頭から令和4(2022)年度の約78万頭(中央値)まで約4倍以上増加したものの、ピークとなった平成26(2014)年度の約130万頭(中央値)からは減少傾向が続いている。

ウ) シカの捕獲頭数は平成12年の5倍以上

シカの捕獲頭数は、前出の農林水産省「鳥獣被害の現状と対策」によると、令和5(2023)年度は約72万頭であり、平成12(2000)年度の約14万頭から5倍以上増加している。

その内訳をみると、平成12(2000)年度の約14万頭のうち、狩猟は約10万頭、被害防止等を目的とした許可に基づく捕獲(以下、許可捕獲という)は5万頭だった。これに対して、令和5(2023)年度の約72万頭のうち、狩猟は約13万頭、許可捕獲は約59万頭と、許可捕獲は平成12(2000)年度の約12倍に増加した。

狩猟と許可捕獲の主な違いは、許可捕獲には期間制約がないところである(参考1)。なお、通常の狩猟期間は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の施行規則により北海道以外は11月15日~翌年2月15日(北海道は10月1日~翌年1月31日)とされている。

(参考1) 狩猟と許可捕獲の違い

	狩猟	許可捕獲
定義	狩猟期間に、法定猟法により狩猟鳥獣の捕獲等(捕獲又は殺傷)を行うこと	法で定める目的で捕獲許可を受けて行う鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等
捕獲及び採取の事由	問わない	鳥獣による生態系等の被害防止、特定計画に基づく個体数調整等のため
個別の手続き	狩猟免許の取得、毎年度猟期前の登録が必要	許可申請が必要 申請先：都道府県知事等
捕獲できる期間	法令に基づき定められた狩猟期間中	許可された期間(年中いつでも)
方法	法定猟法(網・わな猟、銃猟)	方法は問わない(危険猟法等については制限あり)

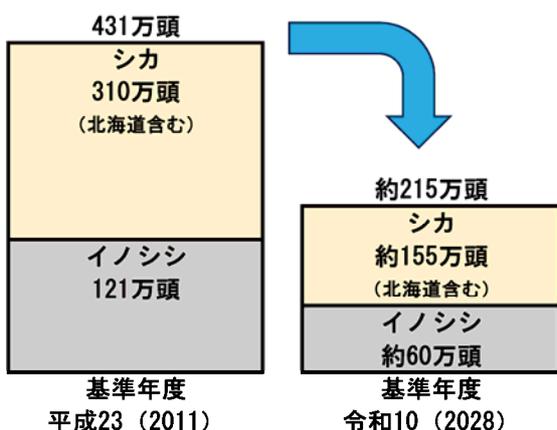
出典：環境省HP「捕獲許可制度の概要」より抜粋

ii. 環境省と農林水産省の捕獲目標

平成25（2013）年、環境省と農林水産省は、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、平成23（2011）年度を基準年度としてシカとイノシシの生息頭数を10年後（令和5年度）までに半減を目指すことを当面の目標とした。

しかし、その目標は達成に至らず、令和5（2023）年9月、環境省と農林水産省は、「シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標について」を策定し、あらためて平成23（2011）年度を基準年度としてシカとイノシシの生息頭数を令和10（2028）年度までに半減を目指すとした（参考2）。近年、シカの個体数は横ばいで推移しており、目標の達成は容易ではないだろう。

（参考2）シカ・イノシシの生息数半減目標



出典：環境省・農林水産省「シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標について」より筆者加工。

iii. 戦後のニホンジカ保護・管理の略史から

環境省資料「ニホンジカ保護・管理の略史」（「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定版」（2021年3月）より）を参考に、戦後のメスジカの取扱いに注目してみたい。

- ・昭和22（1947）年、「狩猟法」が「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に改正される

にともない、メスジカは狩猟獣から除外された。

- ・1980年代以降、個体数増加による農林業被害や自然植生への影響が深刻化した後も、環境庁長官告示でメスジカの捕獲を禁止し、一定の条件を満たした場合に限りメスジカの狩猟獣化を許可するなど、メスジカは狩猟対象の例外とされた。
- ・平成14（2002）年の法改正で「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」として片仮名書きから現代文に改められる過程でも狩猟や捕獲に関する規制緩和が図られた。しかし、環境大臣によるメスジカ捕獲禁止措置が廃止され、オスジカ、メスジカの区別なくニホンジカに統合されたのは平成19（2007）年のことである。

乱獲による減少期にメスジカを狩猟獣から除外したのは、メスが個体数増減のカギを握ることを経験的に知っていたからだろう。

iv. 個体数増減のカギを握るのは

林野庁資料「森林におけるシカ被害の現状と対策」（2024年11月）は、シカが増えすぎた要因を分析し、次の2点をあげている。

○繁殖力の高さ

- ・メスは生後1～2年から毎年1頭を出産（メスの寿命6～8才）
- ・何でも食べる（1000種類以上）、群れて広範囲に移動
- ・捕獲しないと年率20%で増加（4～5年で倍増）

○死亡率、捕獲率の低下、生息環境の変化

- ・死亡率の減少（積雪量の減少）
- ・捕獲圧力の低下（狩猟者の減少、捕獲規制緩和の遅れ（2007年までメスジカは禁猟））
- ・中山間地域の過疎化などにより生息適地

である耕作放棄地の拡大

また、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所は、令和5（2023）年2月、科学誌『Biology』に掲載（2022）された同研究所の研究成果をもとに、「シカ個体数を減らすにはメスの捕獲が効果的」とした。

その上で、「オス・メスをランダムに捕獲するのではなく、メスの報奨金を増加するなどのインセンティブを与えることで、より効果的に個体数を減らせる可能性がある」とした。

同研究所は、これまでメスの捕獲が個体数減少に効果的とされながら実証研究はほとんどなかったことから、国内のシカ捕獲の統計データを基に実証したのである。

v. 過去10万年で最大水準の個体数

令和5（2023）年4月、前出の森林総合研究所は、科学誌『The Holocene』に掲載された同研究所のニホンジカの個体数増減に関する注目すべき研究結果を公表している。

プレスリリースによれば、国内複数地域のシカのサンプルを収集し、遺伝学的手法により過去10万年間の繁殖に寄与した個体数の増減を推定し、次の3点を明らかにした。

- ・現在のニホンジカの個体数は、過去10万年で最大あるいはそれに近い水準まで増加していること。
- ・増加要因は、気候変動や上位捕食者であるオオカミの絶滅よりも、人間による捕獲圧力の低下による可能性が高いこと。
- ・シカによる影響を許容範囲に収めるために、人間による継続的な管理が必要であること。

プレスリリースに添付された直近400年の推定個体数推移のグラフをみると、現在は明治時代以降の乱獲による減少分を回復して、更に大きく超える水準にあることが分かる。

② 実用獣としての鹿（肉と皮）

シカを捕獲するとしても、その肉や皮はどの程度利用されているのだろうか。

i. 捕獲頭数のうちジビエ利用割合は1／6

農林水産省「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況」（2025年8月）によると、令和5（2023）年度のジビエ利用頭数は、全体で過去最多の182,627頭であり、このうちシカは121,117頭（66.3%）を占め、イノシシの39,918頭（21.9%）の3倍にのぼる。平成28（2016）年度のジビエ利用頭数（全体89,230頭、シカ55,660頭）と比較すると2倍以上増えている。

ただし、令和5（2023）年度の捕獲頭数約72万頭に占めるジビエ利用は約1／6程度であり、捕獲段階で8割以上が廃棄されている。

この大量廃棄の背景には、消費者の健康を守るための衛生管理規制の存在がある。厚生労働省「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」（2023年6月）のうち、分かりやすい2点を例としてあげてみる。

・銃器による捕獲

「腹部に着弾した個体は、食用に供さないこと。また、腹部に着弾しないよう、狙撃すること。」

・運搬時の取扱い

「捕獲個体は、速やかに食肉処理施設に搬入することとし、必要に応じ冷却しながら運搬するよう努めること。なお、放血した野生鳥獣は速やかに摂氏10度以下となるよう冷蔵することが望ましい。また、水等により体表の汚染が体腔内に拡散しないよう留意すること。」

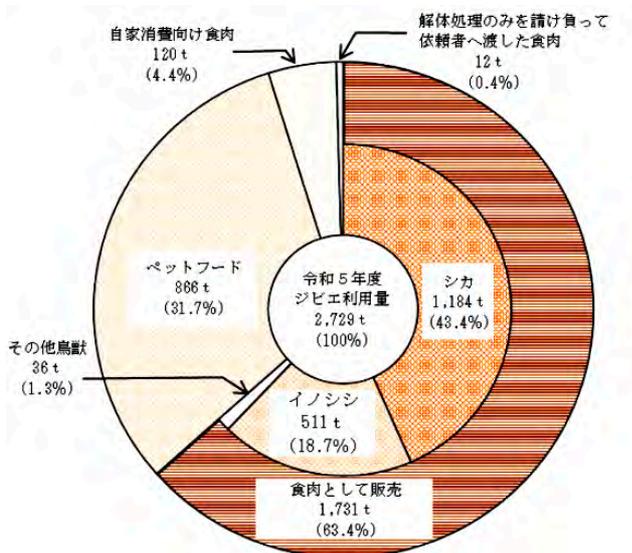
銃捕獲の場合に、腹部に着弾した個体が食用にできない理由は、腸内大腸菌などが肉に感染するおそれがあるからだろう。腹部が撃てないとなると的は相当狭くなる。

牛や豚のように畜産農家から生体のまま

衛生管理されたと畜場に運搬され、と畜処理後に食肉処理施設に運搬される場合と異なり、野生獣の場合は山野で捕獲後に直接食肉処理施設に運搬されるため、鮮度が求められる。しかし、捕獲した個体が斜面に転落した場合や捕獲地点が軽四駆等の走行可能な道から離れている場合は、速やかな運搬はできない。山間地に食肉処理施設を設けるにも投資が必要となる。

ジビエ利用頭数のうち、食肉処理施設で処理され食肉として販売されたシカ肉量は、農林水産省「令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」(2024年9月)によると、次の(図1)のとおり1,184t、販売されたジビエ肉利用の43.4%を占める。なお、ペットフード用の866tにもシカ肉は含まれる。

(図1) 令和5年度 野生鳥獣のジビエ利用量



注： 構成割合については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

出典：農林水産省「令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」より抜粋

コラム⑧不殺生の精神

本稿184号（後編その3）でも触れたとおり、平安中期に天台宗の学僧源信が『往生要集』にまとめた地獄世界は凄まじく、生き物を殺すと地獄に堕ちるという殺生罪業観を強調した。それが天台の教えとともに日本人の地獄観、殺生罪業観に影響を与えたことは仏教学者の中村元も指摘しているところである。

その一方で、信州諏訪の鹿食免や薬食いの抜け道はあったにせよ、肉食は近代明治を迎えるまで後ろめたい食習慣だった。

ところで、現在の天台宗の公式ホームページの法話集「No.107不殺生について」をみると、食糧として差し出された命はありがたいと書いています。一部抜粋して紹介する。

「(中略) 生きるために殺生し、これからも食糧として殺生し続けなければならない人間に、なぜ、お釈迦様は不殺生を解かれたのでありましょう。

立派に成長した野菜が茎から切り離される。米・麦が穂から刈り取られる。精進の野菜のみを食し、魚類・家畜の類を食するな。と説かれたのではなく、私たち人間のために差し出された、すべてのいのちに感謝しなければならない。とお諭しになられたのです。

(中略) 他のいのちの存在に感謝し、その価値を認めることは、人間が一生懸命生きるなかで、食糧として口に入れた他のいのちを損なうことなく生かし切ることなのです。そこに不殺生を説かれた意味があります。

他のいのちを損なうことなく生かし切るところに、「もったいない」という言葉が生まれました。(中略)」

(参考資料)

- ・川崎庸之他 訳『往生要集』（講談社学術文庫・2018）
 - ・中村元『往生要集を読む』（講談社学術文庫・2013）
- (コラム⑧おわり)

ii. シカ肉の歩留率は牛肉や豚肉より低い

シカ肉の歩留率（可食割合）を牛肉・豚肉と比べてみたい。肉の歩留率は、体重に占める肉の割合であり、次の式で求められる。

$$(\text{可食部位の重さ} \div \text{原材料の重さ}) \times 100$$

公益社団法人 日本食肉協議会『食肉の知識』（2018）によると、牛肉と豚肉の歩留率は、（参考3）のとおりであり、精肉ベースで牛肉約36%、豚肉約41%とされている。

（参考3）牛肉と豚肉の歩留率

形態	生体	枝肉	精肉
除かれるもの		頭・皮・血液・内臓など	骨・余分な脂肪・くず肉など
牛肉 (歩留率)	100%	約57%	約36%
豚肉 (歩留率)	100%	約65%	約41%

出典：日本食肉協議会『食肉の知識 第3版』より抜粋

便宜的に、令和5年度のジビエ利用頭数121,117頭の平均体重を仮に50kgとした場合、総重量は約6,056tとなり、シカ肉1,184tは歩留率約19%となる。また、仮に平均体重を40kgとした場合の歩留率は約24%となる。これらは、便宜的な歩留率だが、牛肉・豚肉の歩留率に比べてかなり低いことになる。

ちなみに、『日本栄養・食糧学会誌』掲載の「兵庫県丹波地域におけるニホンジカ肉の栄養特性」（2013）は、比較的小型とされる丹波地域のオスの平均体重を46.4kg、歩留率を35.6%、同メスの平均体重を36.3kg、歩留率を35.7%と報告している。また、肉の部位別では、オス・メスともモモとスネの重量割合が高いと報告されている。この報告によると、シカの歩留率は牛肉並みということになる。

しかし、筆者が、山梨県南巨摩郡早川町にあるシカ肉ジビエの肉処理加工施設兼直売所で歩留率について尋ねたところ、その答えは「とても3割なんてないですよ」というものだった。併設の直売所では食肉用の他にペッ

トフード用として、冷凍の骨付スネ肉をはじめとした真空パックのシカ肉が販売されていた。人が安全に食べるためのハードルは高く、実際に人間の食肉用としての販売となると、歩留率は3割を切るのである。

iii. シカ肉の流通量は牛肉や豚肉に比べ僅か

次に、肉の流通量の面で、シカ肉1,184tと国内産の牛肉・豚肉を比較してみたい。農林水産省「令和5年畜産物流通調査」（2024年6月）によると、牛肉・豚肉の枝肉生産量は（参考4）のとおりである。

（参考4）牛と豚のと畜頭数及び枝肉生産量

区分	と畜頭数	枝肉生産量
牛	1,098千頭	501,019 t
豚	16,407千頭	1,293,835 t

出典：農林水産省「令和5年畜産物流通調査」より抜粋

枝肉には骨や余分な脂肪などを含むとはいえ、シカ肉1,184tとは桁違いの差がある。

枝肉生産量を便宜的に精肉ベースに換算すると（前出の『食肉の知識』の精肉歩留率と枝肉歩留率を用いて計算）、次のとおりとなる（参考5）。

（参考5）便宜的に換算した精肉生産量

区分	①枝肉生産量	②精肉生産量
牛	501,019 t	316,433 t
豚	1,293,835 t	816,111 t

（注）②=①×（精肉歩留率/枝肉歩留率）

シカ肉1,184tは、牛肉の316,433tのわずか0.37%、豚肉の816,111tの0.14%に過ぎない。今後、シカ肉のジビエ利用が倍増したとしても、国産牛肉・国産豚肉の消費や価格に及ぼす影響は、ほとんどないと言ってもよいだろう。

iv. シカ肉の特性は牛や豚とは別ジャンル

高蛋白・低脂肪といわれるシカ肉の特性について、田中康弘『猟師が教えるシカ・イノシシ利用大全』（2015）は、次の3点を指摘している。

- ・雑食性のイノシシと違い、シカは完全な草食性である点で牛に近い。しかし、山を駆け巡るシカの肉は、筋肉質で柔らかいはずがない。例外的に柔らかい部位は背ロースである。
- ・コトコトグツグツ長時間煮込むことが少ない和風の煮物や鍋料理には、あっさりとして固いシカ肉は向かない。
- ・シカ肉をもっともおいしく、そしてバラエティー豊かに食べられているのはヨーロッパであり、シカ肉は最高級の肉として認知されている。

つまり、シカ肉は、日頃食べ慣れている牛肉料理、豚肉料理の代用肉とするには難があり、その特性に応じた調理法で食べるのが最も美味しい食べ方というわけである。

参考までに下の写真は贈答用の「えぞ鹿」の缶詰である。ホロホロに煮込んであり美味しい。



左から味噌煮、大和煮、カレー煮（以下、筆者撮影）。

v. シカ革の利用例

シカ肉が資源であるように、その皮も古くから資源だった。現在の皮革の利用例には、どのようなものがあるだろうか。

たとえば、シカの革工芸品の専門店である印傳屋のホームページをみると、財布や眼鏡ケース、名刺入れ、各種バッグなど伝統的な

デザインのものをはじめ現代的デザインのものまで取り扱われている。また、事業者向け工業用間接資材の通販会社モノタロウのホームページをみると、用途に応じた各種のシカ革製の手袋が販売されている。

つまり、ちょっとお洒落な日用品から作業現場での革手袋としてシカ革製品は利用されているのである。さらに、剣道の防具の比較的高级品には随所にシカ革が用いられ、弓道の手袋にもシカ革は用いられている。

剣道の防具



高級な防具。面縁や突き垂れにシカ革が用いられる。シカ以外の素材では牛革やクラリーノが用いられる。



高級な剣道の小手。手の内や小指頭等にシカ革が用いられ、甲側のクッションとしてシカの毛が用いられる。

弓道の手袋



初心者向けの弓道手袋にもシカ革が用いられている。

vi. シカ革製品の原料（原皮）はどこから

シカ革製品の原料となる原皮は、どこから調達されているのだろうか。原皮とは、肉や脂肪分を取り除き防腐処理された皮である。

結論から言えば、圧倒的に輸入の割合が高く、害獣対策などで捕獲された野生のシカの皮革利用は僅かなのが現状である。

近年のシカの原皮の国別輸入状況（参考6）をみると、少し前まで輸入先のトップだった中国産が国内需要優先のためか、消えている。1kgの平均単価は2011年に1,000円を割っていたが、その後の中国産の高騰を受けるかたちで輸入先の見直しがはかられている。

野生のシカの原皮の統計は見当たらなかったため、参考として、前出の農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査結果」にジビエ肉利用の副産物として、食肉処理施設での皮革の販売額があるので引用する（参考7）。

ただし、これにはシカ以外にイノシシなど他の野生鳥獣を含み、なめし加工賃は別途要するとすれば単純比較はできない。シカの原

皮輸入額が年間約2億円から3億円（参考6）であることからすれば、やはり野生のシカの皮革利用の割合は僅かといえるだろう。

この差を生んでいる最大の理由は、輸入原皮は飼育されたシカから生産され、傷が少なく供給が安定しているのに対して、野山を駆け回る野生のシカは木の枝の傷や捕獲段階での傷があるうえに供給が不安定な点があげられる。

とはいえ、いのちを損なうことなく生かす切る「もったいない」精神からすれば、野生のシカの皮革利用も、「もったいない」状況といわざるをえない。

（参考7）食肉処理場のジビエ皮革販売額

年度	単位：千円
2021	18,000
2022	8,000
2023	14,000

出典：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査結果」から抜粋。ジビエ皮革にはシカ以外の皮を含む。

（参考6）近年のシカの原皮の国別輸入状況

単位	2024年			2018年			2011年		
	原産国	当年	前年比	原産国	当年	前年比	原産国	当年	前年比
数量(kg)		175,372	155		77,926	56.6		152,247	93.5
金額(千円)	ニュージーランド	174,801	152.3	ニュージーランド	82,854	75.2	中華人民共和国	150,624	79.7
単価(円)		997	98.2		1,063	133		989	85.3
数量(kg)		24,120	247.2		75,332	82.6		101,284	67.6
金額(千円)	オランダ	34,000	332.9	中華人民共和国	202,379	95.8	ニュージーランド	80,119	87
単価(円)		1,410	134.7		2,687	115.9		791	128.7
数量(kg)		15,735	0		23,920	339.1			
金額(千円)	ポーランド	9,962	0	オーストラリア	19,288	※>			
単価(円)		633	0		806	331.9			
数量(kg)					4,197	0			
金額(千円)				ポーランド	975	0			
単価(円)					232	0			
数量(kg)	計	215,227	161.2	計	181,375	73	計	253,531	79.9
金額(千円)		218,763	157.3		305,496	93.6		230,743	81.1
単価(円)		1,016	97.6		1,684	128.2		910	101.5

出典：財務省の貿易統計から一般社団法人日本皮革産業連合会がまとめたデータからの抜粋。単価の太字は筆者による。

※「>」は、1000%以上を意味する。

vii. 野生のシカのジビエ皮革の可能性

害獣として捕獲される野生のシカの皮をジビエ皮革として利用できないものか。そうした問題意識を含めて経済産業省の委託で行われた三菱UFJリサーチ&コンサルティングのジビエ皮革の利用実態調査の報告書(2018)(以下、報告書という)が興味深い。

調査対象は、国内およびイタリア、フランス、ドイツ、アメリカ、イギリスに及んだが、ジビエ皮革に関する既存統計と公表文献の情報不足から、関連団体への情報収集と国内に関しては個別ヒアリングが主な内容になっている。その概要を紹介する。

ア) 海外主要国の状況

調査対象5か国において、野生動物のジビエ皮革を利用するケースは限定的だった。ヒアリングを実施したなかでは、アメリカの1社のみが収益の7割を野生のシカが占め、主にイタリアのなめし業者に販売されていた。

イ) 国内の状況

国内の皮革製造業者26社および皮革製品小売業者16社へのヒアリング結果から、報告書は6つの課題をあげている。

○課題1：傷が多い

ジビエ皮革は野生のため、傷が多い。生息時の傷に加え、捕獲・運搬時の傷、剥皮時のナイフの返し傷、保存時の傷など、様々な段階で傷が発生しやすい。そのため、従来の皮革製品の商流で扱うことが困難である。

○課題2：ジビエ皮革の価値化、用途開発が途上

シカ革の特徴として柔らかさ、軽さ、引き裂き強度の強さ等があげられる。しかし、傷が多いことを前提としつつ、その特徴を十分活かした価値化・用途開発ができていない。

○課題3：原皮調達・流通体制の基盤未整備
ジビエ皮革の事業化にあたっては、多くの事業者が原皮の調達・流通体制の構築を地域とともに模索していく必要があり、上流から下流までを連携させることには多大な労力と時間が必要となっている。

○課題4：原皮の取引ルール不在、価格高騰
一部の事業者からは原皮の取引におけるルールが不在のため、猟師と価格等の取引条件を直接交渉する必要があることや猟師の言い値の高騰も指摘された。今回のヒアリング調査では取引価格も大きなばらつきがみられた。

○課題5：ジビエ肉の利用が限定的

皮革は本来食肉の副産物であることから、ジビエ肉の利用が進まないことにはジビエ皮革の利用も進まないと考えられる。食肉として処理されるシカの原皮は比較的高品質であるとの指摘もある。

○課題6：市場の評価と価格のアンバランス
デザイン性・機能性などに対して、設定価格が非常に高いと思われるケースがあげられる。素材のストーリー(ウ)参照を加味しても価格が高いと思われるケースもみられ、特にデザイナー、革作家、企画会社等の関与がない取組みに多い。

ウ) 国内個別ヒアリング(一部を抜粋)

- ・野生の皮革は傷があって当たり前ということを我々が店頭で説明できれば別だが、委託販売などでは伝えにくい。理解してもらえれば、そうした傷・ムラがよいと言って購入してくれる。
- ・響くのは、そのストーリー。なぜこのバッグがシカ革でできているのか、なぜ傷があるのかを知ってもらうことが重要。シカ問題の実態として、捕獲されたシカのわずか1割しか利用されていないとい

うことを伝えると買ってくれる人がいる。

工) 課題への対応策

報告書は上記6つの課題への対応策について触れているが、ここでは課題6の対応策についてのみ概略を紹介する。

示された製品・販売の方向性は、高付加価値・高価格路線と大量消費路線の2つ。

ジビエ皮革の製造は既存の皮革に比べると高コストにならざるを得ないことを踏まえ、ジビエ皮革のブランディングにより高付加価値・高価格路線をとる方向がひとつ。もう一つは、日用品など新たな用途開発による大量消費路線をとる方向。

いずれの方向についても、製品のデザイン・機能性・ストーリー性などの付加価値と価格をトータルに企画することが求められるとした。そして、消費者に共感される価値の付け方の例として次の要素をあげている。

- ・地域貢献、環境保全に貢献
- ・珍しい素材、一点物
- ・作り手のストーリー
- ・素材の風合い、機能性（軽さ、保湿性）
- ・日本の伝統文化
- ・デザイン性

筆者はシカの皮革事情に全く疎かった頃に、ストーリーに共鳴してシカ革製品を購入した経験がある。それは、奈良市内の時計貴金属店で見かけた「鹿のセーム革あります」という手書きの張り紙がきっかけだった。

白髪の老店主がみせてくれたのが、右上の写真のシカのセーム革である。大きさは縦横15cm、手入れ用途はメガネ・カメラ・貴金属・電化製品・楽器・陶器等である。店主は包装から透けてみえる1cmほどの傷の縫合跡を示しながら、傷が当たり前にある理由を教えてくださいました。また、その製作会社は県内にあり野生のシカの皮資源を生かす取組みをしていることを雑誌記事を示して教えてくれた。

このセーム革は、野山を駆け回ったシカの物語と、製作会社の心意気と、店主の心意気がこもった一品であると感じた。

野生のシカのセーム革



③ 霊獣（フィクション）としての鹿

神格化とはいえないまでも、フィクションとしての鹿の例ならば現代も豊富だ。

たとえば、サンタクロースのソリを引く赤鼻のトナカイ、アニメ『ONE PIECE（ワンピース）』のチョッパー、ジブリ映画『もののけ姫』のシシ神、小説・ドラマ『鹿男あをによし』の鹿、本屋大賞・日本医療小説大賞をW受賞し令和4（2022）年にアニメ映画化もされた『鹿の王』の鹿は主人公を乗せて走る。最近では「日本アニメトレンド大賞2024」アニメマーケティング賞を受賞した『しかのこのこのここしたんたん』の主人公は、頭に鹿の角が生えた個性的な女子高生である。

これらは、現代の作家が鹿の特徴を巧みに活かして生み出した愛すべき霊獣の一種といえるのではないだろうか。少なくとも、鹿の害獣性や実用獣性からは、かけ離れている。

6. まとめ

鹿と日本人の関わりを遡れば、旧石器時代に至る。我々の祖先は鹿を狩り、その肉を糧にし、骨や皮を加工し生活資材にしていた。

農耕が生業の主流になると鹿には害獣としての意味が加わるが、史料に害獣として現れてくるのは、もっぱら江戸時代からである。

霊獣としての鹿は、神話や宗教的な物語等とともに育まれ、殺生罪業観や肉食忌避の象徴にもなった。総じて人の想像力が生み出したフィクションである。

語られる文脈でこれほどプラスマイナス幅の大きな生物は他にいるだろうか。その鹿がもたらす現代のシカ問題の深刻さは、最悪の状況にある。だが、打開の道筋は示されている。個体数管理のカギはメスジカにある。

地方創生との関連でいえば、本稿後編の取材や調査を通じて、物語の重要性をあらためて痛感させられた。

たとえば、本誌199号（後編その5）で紹介したシシ垣は、一見ただの石垣に過ぎない。しかし、それが故郷の先人たちが獣害対策のために一致協力して築いたことを知れば、故郷の尊い文化遺産に価値が変換される。それだけに、シシ垣の例に限らず熱心な郷土史家や学芸員のいる土地は幸いである。

地方創生には、仕事、安定収入、生活インフラ等が重要なことは言うまでもない。その一方で、故郷の物語は祭りや伝統行事と同様にかげがえのない資産である。たとえ中央の歴史からみて価値は薄いと見做されようとも心を打つ物語は存在する。そして、行政が苦手としていて担えないのがこの分野である。

明治維新後に奈良の神鹿を絶滅から救ったのは、故郷の文化を守ろうと奔走した有志たちの愛鹿運動がきっかけだった。そのノンフィクションの物語を知ったうえで見る奈良公園の景色は、知らないで見る景色よりも何倍も尊く見えてくる。本気の住民パワーと郷土愛が新たな物語をつくったのである。

物語といえば、野生鹿のジビエ皮革が輸入養鹿の原皮に対して、品質、価格、流通等の面で勝ち目がなくとも、そのストーリーや素材を活かしてのデザイン等を通じたブランディングによる活路の可能性を示した報告もある。まさに、「捨てたものじゃない」と価値変換をもたらす知恵が物語なのである。

我々は日頃から物語を求めている。たとえば、小説の購読は物語を買っている。アニメや映画を観ても腹が満たされるわけではない。脳と心が物語を求めているのである。

（了）

（参考資料）

- ・梶光一「我が国におけるニホンジカの増加と個体数管理」（日本治山治水協会『水利科学No.333』・2013）
- ・平岡昭利『アホウドリを追った日本人』（岩波新書・2015）
- ・早川孝太郎『猪・鹿・狸 改版』（角川ソフィア文庫・2017）
- ・文化庁・国指定文化財等データベース
- ・田中淳夫『鹿と日本人』（築地書館・2018）
- ・宮沢賢治『注文の多い料理店』（新潮文庫・1990）
- ・農林水産省農村振興局「鳥獣被害の現状と対策」（2025・8）
- ・環境省自然環境局「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について」（2024・4）
- ・環境省・農林水産省「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（2013・12）
- ・環境省・農林水産省「シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標について」（2023・9）
- ・環境省「ニホンジカ保護・管理の略史」「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定版」（2021・3）
- ・林野庁「森林におけるシカ被害の現状と対策」（2024・11）
- ・国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所プレスリリース（2023・2・20および2023・4・4）
- ・農林水産省農村振興局「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況」（2025・8）
- ・厚生労働省「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」（2023・6）
- ・農林水産省大臣官房統計部「令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」（2024・12）
- ・『食肉の知識 第3版』（公益社団法人 日本食肉協議会・2018）
- ・吉村美紀他「兵庫県丹波地域におけるニホンジカ肉の栄養特性」『日本栄養・食糧学会誌』（66巻2号・2013）
- ・農林水産省「令和5年畜産物流通調査」（2024・6）
- ・田中康弘『猟師が教えるシカ・イノシシ利用大全』（農山漁村文化協会・2015）
- ・一般社団法人日本皮革産業連合会「皮革及び革製品関連の貿易統計データベース」
- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング「経済産業省委託事業・平成29年度皮革産業振興対策調査等（野生鳥獣の駆除等により生じた皮革の利活用に関する実態調査等）報告書」（2018）